

採		水		日		令和8年2月2日		
健康に 関連する 項目	区分	番号	項目	基準値	測定値			
					原水	浄水	栓水	
健康に 関連する 項目	病原生物 の指標	1	一般細菌 (集落/mL)	100 以下	11	0	0	
		2	大腸菌	不検出	検出	不検出	不検出	
	無機物・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
		4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
		5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001	0.001未満	0.001未満	
		8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下	0.2未満	0.2未満	0.2未満	
		12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8 以下	0.09	0.08未満	0.08未満	
		13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0	0	0.01未満	
		一般有機 化学物質	14	四塩化炭素 (mg/L)	0.002 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
			15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	16		シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	17		ジクロロメタン (mg/L)	0.02 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	18		テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	19		トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	消毒 副生成物	20	ベンゼン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
21		塩素酸 (mg/L)	0.6 以下	****	0.06	0.06未満		
22		クロロ酢酸 (mg/L)	0.02 以下	****	0.002未満	0.002未満		
23		クロロホルム (mg/L)	0.06 以下	****	0.001	0.003		
24		ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
25		ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.001	0.002		
26		臭素酸 (mg/L)	0.01 以下	****	0.001未満	0.001未満		
27		総トリハロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.004	0.008		
28		トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
29		ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.03 以下	****	0.002	0.003		
30		ブロモホルム (mg/L)	0.09 以下	****	0.001未満	0.001未満		
31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 以下	****	0.008未満	0.008未満			
水道水が有すべき 性状に 関連する 項目	色	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
		33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 以下	0.01未満	0.03	0.02	
		34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下	0.04	0.01未満	0.01未満	
		35	銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
	味覚	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 以下	7	8	8	
		37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 以下	0.012	0.001未満	0.001未満	
	味覚	38	塩化物イオン (mg/L)	200 以下	9	12	12	
		39	カルシウム・マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下	37	37	37	
		40	蒸発残留物 (mg/L)	500 以下	65	66	68	
	発泡	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	臭気	42	ジェオスミン (mg/L)	0.00001 以下	****	****	****	
		43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001 以下	****	****	****	
	発泡	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	臭気	45	フェノール類 (mg/L)	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
	味覚	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下	1.0	0.7	0.7	
基礎的 性状	47	pH 値	5.8~8.6	7.3	7.3	7.4		
	48	味	異常でないこと	****	異常無	異常無		
	49	臭気	異常でないこと	藻	異常無	異常無		
	50	色度 (度)	5 以下	1.3	0.5未満	0.5未満		
	51	濁度 (度)	2 以下	0.8	0.1未満	0.1未満		
検 査 期 間				令和8年2月2日 ~ 令和8年2月12日				
検 査 機 関				大津市企業局 水道事業部 浄水管理センター 水質管理課				
検 査 結 果				浄水及び栓水について水質基準に適合				

【備考】

- * 原水とは琵琶湖から取水した処理前の水、浄水とは処理後のきれいな水、栓水とは水道管を経由し蛇口から出る水のことを言います。
- * 水質基準値は、浄水及び栓水が満たすべき基準です。
- * 原水については、消毒副生成物及び味を除く項目を検査対象としています。
- * ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、原因生物の発生が認められた場合のみ検査しています。

採		水		日		令和8年2月2日		
健康に 関連する 項目	区分	番号	項目	基準値	測定値			
					原水	浄水	栓水	
健康に 関連する 項目	病原生物 の指標	1	一般細菌 (集落/mL)	100 以下	12	0	0	
		2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	
	無機物・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
		4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
		5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001	0.001未満	0.001未満	
		8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下	0.2未満	0.2未満	0.2未満	
		12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8 以下	0.09	0.08未満	0.08未満	
		13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0	0.01	0.01	
		一般有機 化学物質	14	四塩化炭素 (mg/L)	0.002 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
			15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	16		シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	17		ジクロロメタン (mg/L)	0.02 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	18		テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	19		トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	消毒 副生成物	20	ベンゼン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
21		塩素酸 (mg/L)	0.6 以下	****	0.06未満	0.06未満		
22		クロロ酢酸 (mg/L)	0.02 以下	****	0.002未満	0.002未満		
23		クロロホルム (mg/L)	0.06 以下	****	0.001	0.003		
24		ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
25		ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.001	0.002		
26		臭素酸 (mg/L)	0.01 以下	****	0.001未満	0.001未満		
27		総トリハロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.005	0.009		
28		トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
29		ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.03 以下	****	0.002	0.003		
30		ブロモホルム (mg/L)	0.09 以下	****	0.001未満	0.001未満		
31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 以下	****	0.008未満	0.008未満			
水道水が 有すべき 性状に 関連する 項目	色	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
		33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 以下	0.01	0.03	0.03	
		34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下	0.04	0.01未満	0.01未満	
		35	銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
	味覚	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 以下	8	8	8	
	味覚	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 以下	0.008	0.001未満	0.001未満	
		38	塩化物イオン (mg/L)	200 以下	9	12	12	
		39	カルシウム・マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下	39	37	38	
	発泡	40	蒸発残留物 (mg/L)	500 以下	65	67	67	
		41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	臭気	42	ジエオスミン (mg/L)	0.00001 以下	****	****	****	
		43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001 以下	****	****	****	
	発泡	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	臭気	45	フェノール類 (mg/L)	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
	味覚	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下	1.0	0.8	0.7	
基礎的 性状	47	pH 値	5.8~8.6	7.5	7.4	7.5		
	48	味	異常でないこと	****	異常無	異常無		
	49	臭気	異常でないこと	藻	異常無	異常無		
	50	色度 (度)	5 以下	1.1	0.5未満	0.5未満		
	51	濁度 (度)	2 以下	1.0	0.1未満	0.1未満		
検 査 期 間				令和8年2月2日 ~ 令和8年2月12日				
検 査 機 関				大津市企業局 水道事業部 浄水管理センター 水質管理課				
検 査 結 果				浄水及び栓水について水質基準に適合				

【備考】

- * 原水とは琵琶湖から取水した処理前の水、浄水とは処理後のきれいな水、栓水とは水道管を経由し蛇口から出る水のことを言います。
- * 水質基準値は、浄水及び栓水が満たすべき基準です。
- * 原水については、消毒副生成物及び味を除く項目を検査対象としています。
- * ジエオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、原因生物の発生が認められた場合のみ検査しています。

採		水		日		令和8年1月19日		
健康に 関連する 項目	区分	番号	項目	基準値	測定値			
					原水	浄水	栓水	
健康に 関連する 項目	病原生物 の指標	1	一般細菌 (集落/mL)	100 以下	46	0	0	
		2	大腸菌	不検出	検出	不検出	不検出	
	無機物・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
		4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
		5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下	0.2未満	0.2未満	0.2未満	
		12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8 以下	0.09	0.09	0.09	
		13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01	0.01	0.01	
		一般有機 化学物質	14	四塩化炭素 (mg/L)	0.002 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
			15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	16		シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	17		ジクロロメタン (mg/L)	0.02 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	18		テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	19		トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	消毒 副生成物	20	ベンゼン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
21		塩素酸 (mg/L)	0.6 以下	****	0.06未満	0.06未満		
22		クロロ酢酸 (mg/L)	0.02 以下	****	0.002未満	0.002未満		
23		クロロホルム (mg/L)	0.06 以下	****	0.001	0.004		
24		ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
25		ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.001	0.002		
26		臭素酸 (mg/L)	0.01 以下	****	0.001未満	0.001未満		
27		総トリハロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.004	0.010		
28		トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
29		ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.03 以下	****	0.002	0.004		
30		ブロモホルム (mg/L)	0.09 以下	****	0.001未満	0.001未満		
31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 以下	****	0.008未満	0.008未満			
水道水が有すべき 性状に 関連する 項目	色	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
		33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 以下	0.09	0.03	0.03	
		34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下	0.18	0.01未満	0.01未満	
		35	銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
	味覚	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 以下	8	9	9	
		37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 以下	0.013	0.001未満	0.001未満	
	味覚	38	塩化物イオン (mg/L)	200 以下	10	12	12	
		39	カルシウム・マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下	41	40	39	
		40	蒸発残留物 (mg/L)	500 以下	73	71	71	
	発泡	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	臭気	42	ジェオスミン (mg/L)	0.00001 以下	****	****	****	
		43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001 以下	****	****	****	
	発泡	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	臭気	45	フェノール類 (mg/L)	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
	味覚	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下	1.2	0.8	0.8	
基礎的 性状	47	pH 値	5.8~8.6	7.6	7.4	7.4		
	48	味	異常でないこと	****	異常無	異常無		
	49	臭気	異常でないこと	藻	異常無	異常無		
	50	色度 (度)	5 以下	1.9	0.5未満	0.5未満		
	51	濁度 (度)	2 以下	5.8	0.1未満	0.1未満		
検 査 期 間				令和8年1月19日 ~ 令和8年1月30日				
検 査 機 関				大津市企業局 水道事業部 浄水管理センター 水質管理課				
検 査 結 果				浄水及び栓水について水質基準に適合				

【備考】

- * 原水とは琵琶湖から取水した処理前の水、浄水とは処理後のきれいな水、栓水とは水道管を経由し蛇口から出る水のことを言います。
- * 水質基準値は、浄水及び栓水が満たすべき基準です。
- * 原水については、消毒副生成物及び味を除く項目を検査対象としています。
- * ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、原因生物の発生が認められた場合のみ検査しています。

採		水		日		令和8年1月19日		
健康に 関連する 項目	区分	番号	項目	基準値	測定値			
					原水	浄水	栓水	
健康に 関連する 項目	病原生物 の指標	1	一般細菌 (集落/mL)	100 以下	22	0	0	
		2	大腸菌	不検出	検出	不検出	不検出	
	無機物・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
		4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
		5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下	0.2未満	0.2未満	0.2未満	
		12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8 以下	0.09	0.08未満	0.08未満	
		13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01	0.01	0.01	
		一般有機 化学物質	14	四塩化炭素 (mg/L)	0.002 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
			15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	16		シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	17		ジクロロメタン (mg/L)	0.02 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	18		テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	19		トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	消毒 副生成物	20	ベンゼン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
21		塩素酸 (mg/L)	0.6 以下	****	0.06未満	0.06未満		
22		クロロ酢酸 (mg/L)	0.02 以下	****	0.002未満	0.002未満		
23		クロロホルム (mg/L)	0.06 以下	****	0.001未満	0.002		
24		ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
25		ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.001	0.002		
26		臭素酸 (mg/L)	0.01 以下	****	0.001未満	0.001未満		
27		総トリハロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.004	0.006		
28		トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
29		ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.03 以下	****	0.002	0.003		
30		ブロモホルム (mg/L)	0.09 以下	****	0.001未満	0.001未満		
31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 以下	****	0.008未満	0.008未満			
水道水が 有すべき 性状に 関連する 項目	色	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
		33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 以下	0.05	0.02	0.02	
		34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下	0.11	0.01未満	0.01未満	
		35	銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
	味覚	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 以下	8	8	9	
		37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 以下	0.010	0.001未満	0.001未満	
	味覚	38	塩化物イオン (mg/L)	200 以下	10	13	13	
		39	カルシウム・マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下	41	40	41	
		40	蒸発残留物 (mg/L)	500 以下	72	72	71	
	発泡	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	臭気	42	ジェオスミン (mg/L)	0.00001 以下	****	****	****	
		43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001 以下	****	****	****	
	発泡	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	臭気	45	フェノール類 (mg/L)	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
	味覚	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下	1.3	0.6	0.6	
基礎的 性状	47	pH 値	5.8~8.6	7.6	7.4	7.3		
	48	味	異常でないこと	****	異常無	異常無		
	49	臭気	異常でないこと	藻	異常無	異常無		
	50	色度 (度)	5 以下	2.2	0.5未満	0.5未満		
	51	濁度 (度)	2 以下	4.0	0.1未満	0.1未満		
検 査 期 間				令和8年1月19日 ~ 令和8年1月30日				
検 査 機 関				大津市企業局 水道事業部 浄水管理センター 水質管理課				
検 査 結 果				浄水及び栓水について水質基準に適合				

【備考】

- * 原水とは琵琶湖から取水した処理前の水、浄水とは処理後のきれいな水、栓水とは水道管を経由し蛇口から出る水のことを言います。
- * 水質基準値は、浄水及び栓水が満たすべき基準です。
- * 原水については、消毒副生成物及び味を除く項目を検査対象としています。
- * ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、原因生物の発生が認められた場合のみ検査しています。

採		水		日		令和8年1月19日		
健康に関連する項目	区分	番号	項目	基準値	測定値			
					原水	浄水	栓水	
健康に関連する項目	病原生物の指標	1	一般細菌 (集落/mL)	100 以下	14	0	0	
		2	大腸菌	不検出	検出	不検出	不検出	
	無機物・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
		4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
		5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下	0.2未満	0.2未満	0.2未満	
		12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8 以下	0.09	0.08	0.08未満	
		13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01	0.01未満	0.01未満	
		一般有機化学物質	14	四塩化炭素 (mg/L)	0.002 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
			15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	16		シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	17		ジクロロメタン (mg/L)	0.02 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	18		テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	19		トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	消毒副生成物	20	ベンゼン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
21		塩素酸 (mg/L)	0.6 以下	****	0.06未満	0.06未満		
22		クロロ酢酸 (mg/L)	0.02 以下	****	0.002未満	0.002未満		
23		クロロホルム (mg/L)	0.06 以下	****	0.003	0.003		
24		ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
25		ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.001未満	0.001		
26		臭素酸 (mg/L)	0.01 以下	****	0.001未満	0.001未満		
27		総トリハロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.005	0.006		
28		トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
29		ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.03 以下	****	0.002	0.002		
30		ブロモホルム (mg/L)	0.09 以下	****	0.001未満	0.001未満		
31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 以下	****	0.008未満	0.008未満			
水道水が有すべき性状に関連する項目	色	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
		33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 以下	0.05	0.02	0.01	
		34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下	0.12	0.01未満	0.01未満	
		35	銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
	味覚	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 以下	8	9	9	
		37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 以下	0.010	0.001未満	0.001未満	
	味覚	38	塩化物イオン (mg/L)	200 以下	10	13	14	
		39	カルシウム・マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下	42	41	42	
		40	蒸発残留物 (mg/L)	500 以下	74	72	71	
	発泡	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
		42	ジェオスミン (mg/L)	0.00001 以下	****	****	****	
	臭気	43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001 以下	****	****	****	
		44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	臭気	45	フェノール類 (mg/L)	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
		46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下	1.3	0.4	0.4	
基礎的性状	47	pH 値	5.8~8.6	7.6	7.5	7.5		
	48	味	異常でないこと	****	異常無	異常無		
	49	臭気	異常でないこと	藻	異常無	異常無		
	50	色度 (度)	5 以下	1.9	0.5未満	0.5未満		
	51	濁度 (度)	2 以下	4.6	0.1未満	0.1未満		
検 査 期 間				令和8年1月19日 ~ 令和8年1月30日				
検 査 機 関				大津市企業局 水道事業部 浄水管理センター 水質管理課				
検 査 結 果				浄水及び栓水について水質基準に適合				

【備考】

- * 原水とは琵琶湖から取水した処理前の水、浄水とは処理後のきれいな水、栓水とは水道管を経由し蛇口から出る水のことを言います。
- * 水質基準値は、浄水及び栓水が満たすべき基準です。
- * 原水については、消毒副生成物及び味を除く項目を検査対象としています。
- * ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、原因生物の発生が認められた場合のみ検査しています。